

# 北秋田市 ハッピーウェディング 住まい応援事業

最大  
**60**万円

北秋田市で夫婦として  
新生活をスタートする世帯を対象に、  
結婚に伴う住まいにかかる費用を補助します。

## 対象者



- (1) 婚姻日における年齢が夫婦共に39歳以下。
  - (2) 夫婦の所得を合算した額が500万円未満であること。
- ※ その他、諸条件があります。

## 補助金額



夫婦ともに29歳以下・・・上限60万円  
それ以外（39歳以下）・・・上限30万円

## 補助対象費用



- 住宅取得費用
- 住宅のリフォーム費用
- 住宅賃借費用（家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- 引っ越し費用（引越業者、運送業者）

申請・お問合せ

北秋田市役所 移住・定住支援室

電話 0186-62-8002

メール iju@city.kitaakita.akita.jp

